

令和5年度 第1回木更津市文化財保護審議会 審議録

- 1 会議名 令和5年度 第1回木更津市文化財保護審議会
- 2 開催日時 令和5年7月28日（金）午前10時00分～10時30分
- 3 開催場所 木更津市役所朝日庁舎 会議室E
- 4 出席者 文化財保護審議会委員 出席5名
古泉忠之委員（会長）・高崎芳美委員（副会長）
オンラインによる出席：笹生衛委員・御巫由紀委員・黒田加奈子委員
教育委員会事務局 出席6名
廣部昌弘教育長・秋元 淳教育部長・鈴木和代教育部次長・
酒巻忠史課長補佐・松本 勝主任主事・大平祐実事務員
- 5 会議内容 審議事項第1号 木更津市指定文化財の新指定候補の選定について
報告事項第1号 県指定史跡「金鈴塚古墳」の整備工事について
第2号 市指定文化財「真武根陣屋遺址」顕彰碑の再建について
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 なし
- 8 議事進行

酒巻補佐 只今より、令和5年度第1回文化財保護審議会を開催いたします。
開催に際し、本日の会議について報告させていただきます。
本日は、本会場へ2名、オンラインで3名、委員の半数を超える全員のご出席をいただきましたので、木更津市文化財保護条例第20条第2項の規定により、本会議は成立している事をご報告いたします。
また、「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」により、本日の審議会の議事等は公開で行う旨を併せて、ご報告いたします。
なお、議事録作成のため会議の内容を録音させていただきますことをご了承願います。
はじめに、4月より事務局も新しい体制となりましたので、職員を紹介いたします。

【職員紹介】

それでは次第に従いまして、はじめに古泉会長からご挨拶をお願いいたします。

【古泉会長挨拶】

酒巻補佐 ありがとうございます。引き続き、廣部教育長よりご挨拶申し上げます。

【廣部教育長挨拶】

酒巻補佐 ありがとうございました。それでは、木更津市文化財保護条例第19条第3項の規程によりまして、「会長は、審議会を代表し、その会務を総理する。」こととなっておりますので、議長を会長にお願いするものいたします。よろしくお願いいたします。

古泉会長 それでは、議長を務めさせていただきます。委員の皆様には、議事の円滑なる進行に、ご協力をお願いします。

 令和5年度第1回木更津市文化財保護審議会の審議を進めてまいります。まず、事務局へ本日の議事についての説明を求めます。

酒巻補佐 本日の提出議案は、審議事項1件、報告事項2件となっております。
 審議事項として、木更津市指定文化財の新指定候補の選定について、報告事項として、第1号 千葉県指定史跡「金鈴塚古墳」の整備工事について、第2号 木更津市指定文化財「真武根陣屋遺址」顕彰碑の再建についての3件となります。

古泉会長 それでは審議に移ります。議案第1号は、木更津市指定文化財の新指定候補の選定についてですが、只今、提出された議案について、事務局から具体的な説明をしていただきたいと思います。委員の皆さんよろしいですか。

全委員 【異議なし】

酒巻補佐 それでは、議案第1号につきまして私から説明させていただきます。
議案第1号 木更津市指定文化財新指定候補の選定について、マミヤク遺跡出土の子持勾玉を挙げさせていただきました。子持勾玉といいますのは、大型の親玉の周囲に小さい勾玉を付加した特異な形態のもので、古墳時代中期（5～6世紀）の祭祀に関する遺物と考えられています。これまで全国では670点以上出土しておりますが、このうち千葉県では21点、君津地域ではマミヤク遺跡のほか、袖ヶ浦市の滝の口向台遺跡、君津市の戸崎53号墳で各1点が知られています。

 マミヤク遺跡は、木更津市小浜字マミヤク、現在の港南台一丁目付近に所在した弥生時代から古墳時代の遺跡です。小浜地区土地区画整理事業に伴い、昭和60年度に、財団法人君津郡市文化財センターにより発掘調査（調査面積12,000㎡）が行われました。

 この調査により、弥生時代後期から古墳時代後期の集落跡の存在が明らかになり、子持勾玉に関連する古墳時代中期では、竪穴住居41軒・祭祀遺構2か所が明らかになっています。

 子持勾玉は、1号祭祀遺構の中心部より北東へ約25m、2号祭祀遺構より東へ約60m離れた地点の表土中より単独で出土し、祭祀遺構との関連が想定されます。

 子持勾玉の各部の大きさは、長さ9.3cm、中央部幅3.5cm、最大厚3.8cm、

重さ 269.6 g です。

1号祭祀遺構は、集落の東側に位置します。多数の石製模造品 2,270 点（鏡 1・有孔円板 12・勾玉 4・剣形 6・白玉 2247）、鉄製模造品 15 点、200 点以上の土器などからなる多量の遺物の集積で、集落全体を見渡すことのできる場所に位置します。集落全体の祭祀に係る遺構であると考えられます。

2号祭祀遺構は、集落の西側に位置します。石製模造品 16 点、35 点の土器が出土しています。遺物の特徴が 1号遺構と類似することから、同時期の遺構と考えられます。

これらの遺物につきましては、現在は、木更津市郷土博物館金のすずで展示しています。以上になります。

古泉会長 それでは、議案第 1 号について審議いたします。事務局から指定するにあたり遜色がないものと考えられるとのことですが、いかがでしょうか。

笹生委員 こちらの子持勾玉の岩質は、滑石で間違いないでしょうか。分析はまだ行っていないですね。

酒巻補佐 岩質の鑑定はしておりません。見た目は滑石ではないかと思われるものですが。

笹生委員 こちらは、指定物件としては私も良いと思います。おそらく出土地点は、1号祭祀遺構よりも下の部分ですね。斜面を少し下ったところ、1号祭祀遺構との関係が強いと考えて良いと思います。年代的にもある程度推定ができるかなと思います。指定物件としては、おそらく初期の子持勾玉の事例の一つになるだろうと思われるので良いと思いますが。

指定の候補にする際には説明書きが必要となるのですが、説明の時、岩質をどのように書くかが悩ましいですね。「滑石と思われる」、「滑石と考えられる」という表現でいくのかどうかですね。ただ、指定物件にするとそれがずっと残ってしまうので、できれば一度きちんとみてもらった方が良いかという気はしますが、いかがでしょうか。

酒巻補佐 笹生委員のご指摘ですが、是非、専門の方に岩質を見ていただけたらと思います。委員のみなさまから、岩質の鑑定できる方を紹介していただけたらと思いますが、どなたがご存知でしょうか。

笹生委員 県立中央博物館に石材がわかる方がいらっしゃるかと思います。鉱物学的に鑑定するというところでよろしいかと思います。

御巫委員 中央博物館に鉱物学に詳しい者がおります。

笹生委員 ありがとうございます。そのあたりの確認は入れておいた方が指定文化財とするのに間違いないかと思います。指定物件とすることに関しては異議等ございません。もしも、説明書きするとすると、ご専門の方にご

協力いただいて確定しておいた方が良くと思いますので、よろしくお願いします。

酒巻補佐 了解いたしました。専門の方の人選につきましては、ご相談させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

古泉会長 本件につきましては、各委員の意見を聴取し、審議は尽されたと思いますが、それでは、資料報告者を決めて、次回までに資料報告書をご提出いただきたいと思います。事務局は、今後の日程等について、いかがお考えですか。

酒巻補佐 新指定候補は考古資料でございますので、資料報告書は、笹生委員にお願いできればと考えております。また、本資料につきましては、現在、郷土博物館金のすずで展示しておりますので、次回11月の会議で実物をご覧いただきたいと思います。

次回の会議で報告書について審議し、その後、本年度の第3回、もしくは、6年度の第1回の会議で審議会に諮問をさせていただき、とくに異論がなければ、その次の会議で答申をいただきたいと思います。

古泉委員 お忙しいとは存じますが、笹生委員よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

【笹生委員了承】

古泉委員 事務局には今後の事務手続きを遺漏なく進めて下さい。それでは、審議事項 第1号「木更津市指定文化財の新指定候補の選定について」に関する審議を終了させていただきます。

続きまして、報告事項が2件あるようですので、事務局からの説明を求めます。

酒巻補佐 報告事項につきましては、第1号 千葉県指定史跡「金鈴塚古墳」の整備工事についてでございます。詳細につきましては、担当からご説明いたします。

松本主任主事 報告事項第1号についてご説明させていただきます。千葉県指定史跡「金鈴塚古墳」の整備工事について、金鈴塚古墳では、昨年度から本年度にかけて、金鈴塚古墳保護事業として石室・墳丘の継続的な整備工事を実施しています。

本年度につきましては、6月に、石室内の箱型石棺（重要文化財）の劣化を防止するため、石室門扉にUV加工を施した透明なアクリル板を付設しました。また、現在は、石室の階段に見学者用の手摺を設置する工事を実施しています。さらに、引き続き、見学者用の駐車場に案内板を設置する工事、駐車場用地と隣地との境界ブロック塀の崩落防止工事を予定しております。報告事項第1号に関しましては、以上でございます。

古泉会長 只今の報告について、何かご質問等はございませんか。ご発言願います。

黒田委員 石室の入口に、アクリル板を設置するということは、もう石室の中には入れないようなかたちになるのでしょうか。

松本主任主事 もともと石室の入口には、既存の門扉がございまして、解錠しないと中に入れません。この入口のところ、石棺の外側に紫外線防止のためのアクリル板を設置いたしました。見学については、従前と変わりません。

黒田委員 わかりました。ありがとうございます。

古泉委員 そのほかに質問等はございませんでしょうか。無いようでしたら、報告事項第2号に移ります。事務局の説明をお願いします。

酒巻補佐 報告第2号は、木更津市指定文化財「真武根陣屋遺址」顕彰碑の再建についてでございます。詳細につきましては、私からご説明いたします。

令和元年9月9日の台風15号の強風により折損いたしました、市指定文化財「真武根陣屋遺址」の顕彰碑につきましては、長らく再建が待たれておりましたが、本年4月、旧請西藩主、林忠崇公ゆかりの現当主の方より、石碑の寄付がございまして、先日設置いたしました。

古いものより一回り大きく、幅が2 m55 c m、高さが1 m36 c m、台座までは約2 mの高さでございまして、厚みが21 c mで、神奈川県足柄郡真鶴産の根府川石を使用した造りになっております。この石碑の右側には、文化財について説明した解説板を設置しておりますが、本年度、解説板に、多言語解説に対応したQRコードを添付する予定となっております。以上でございます。

古泉会長 只今の報告について、何かご質問等はございませんか。ございましたらご発言をお願いします。委員の皆さん、いかがですか。

ご意見等が無いようでした、以上で、本日の文化財保護審議会の審議を終了いたします。委員の皆様には、長時間ご審議いただき、ありがとうございました。それでは、議長の任を降ろさせていただき、進行を事務局にお返しいたします。

酒巻補佐 本日は大変お忙しい中、ご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。次回の第2回木更津市文化財保護審議会につきましては、11月中の開催を予定しております。詳細につきましては改めて、皆様のご都合をお伺いたします。よろしくお願いいたします。本日は、ありがとうございました。

令和5年8月25日

議事録署名人 木更津市文化財保護審議会
会長 古泉 忠之 印